

令和7年度高知県アニメプロジェクト支援員
(高知県産業イノベーション課地域おこし協力隊) 募集要項

高知県は、美しく豊かな自然に恵まれ、よさこい祭りに代表される個性豊かな地域の文化を発展させてきました。

一方で、時代の大きな流れでもある人口減少や少子高齢化、それに伴う経済の縮み等の課題を抱える中、本県では产学研官金が連携して、アニメクリエイターやアニメ関連企業を呼び込むことで、県内にアニメ産業を集積し、若者や女性の雇用の創出や地域産業活性化につなげる「高知県アニメプロジェクト（以下「アニメプロジェクト」という。）」を進めています。

特に、県では企業が求める人材を輩出するために、県内の生徒や学生等を対象としたアニメ制作の仕事を知つてもらう機会の提供や、アニメ制作企業への就職・転職やスキルアップを目指す方を対象とした人材育成の仕組みの検討を行うなど、県内のアニメ人材の育成環境の構築に向けて取り組んでいます。また、产学研官金の連携のもと、企業誘致にも取り組んでいます。

今後、こうした取組をさらに推進するため、アニメが好きで意欲的に取り組んでいただける方を「高知県アニメプロジェクト支援員（以下「支援員」という。）」として募集します。

1 業務内容

- (1) アニメプロジェクトの認知度向上に関する業務
- (2) アニメプロジェクト関連イベント（講演会、制作体験講座、アニメ教室など）の運営補助業務
- (3) その他アニメプロジェクトの取組の推進に関する業務

2 任用形態及び期間

- (1) 任用形態：高知県庁の会計年度任用職員として任用（パートタイム）
- (2) 任用期間：任用日から令和8年3月31日まで
※1年度単位で再度の任用が可能（最長3年間）
※採用予定日については、合格者と調整の上、決定いたします。
- (3) 支援員としてふさわしくないと判断した場合等は、任用期間中であっても任用を取り消すことがあります。

3 勤務条件

- (1) 任用期間
雇い入れの日から雇い入れの日が属する年度の末日まで
- (2) 給与等
 - ①給与（月額）：138,975円から171,900円（職歴等により決定します）
 - ②期末手当：有り（6月と12月に1.25月支給※支給要件あり）
 - ③勤勉手当：有り（6月と12月に0.975月支給※支給要件あり）
 - ④通勤手当：有り（通勤手当相当額を支給）
 - ⑤時間外勤務手当：有り（上限有り）

⑥社会保険等：有り（健康保険・厚生年金・雇用保険に加入）

※高知県会計年度任用職員の任用、給与、服務等に関する要綱の定めによる。

(3) 勤務地

高知県産業振興推進部産業イノベーション課

(高知市永国寺町 6 番 28 号

高知県立大学・高知工科大学永国寺キャンパス地域連携棟 1 階)

(4) 勤務日数

令和 7 年度勤務日数 181 日（月 14 日～16 日勤務）

※原則、土曜日、日曜日及び祝日は休日としますが、休日出勤の場合は勤務日を振り替えます。

※令和 7 年 7 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日を任用期間とする場合は、常勤職員の実勤務日数 $196 \text{ 日} \times 3 / 4 = \text{令和 7 年度勤務日数 } 147 \text{ 日}$ となります。

(5) 勤務時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（うち 1 時間は休憩）

(6) 休暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏期休暇）等

(7) 福利厚生、服務等

高知県会計年度任用職員の任用、給与、服務等に関する要綱によるものとする。

※勤務日以外は、事前協議の上で副業・兼業を行うことが可能です。

(8) 住居

高知県職員住宅の有償貸与が可能（家賃等は本人負担）。

(9) その他

活動に必要なパソコンや事務用品等は貸与

4 採用予定数

1 名

5 応募及び採用

(1) 応募期間

隨時

(2) 応募要件

次に掲げる要件の全てに該当する方

ア 居住地要件（以下を全て満たしている方）

・申込時点で、3 大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票がある方

・採用決定後に、高知県内に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方

※地域要件の詳細は、国地域おこし協力隊推進要綱に係る「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」によるものします。総務省の HP で確認していただくか、「6 お申し込み・お問い合わせ先」までお問い合わせください。

イ 普通自動車免許を有し、県内及び近隣県への運転業務に支障がない方

ウ パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）の利用方法等の知識があり、一定の操作ができる方

- エ アニメが好きな方（アニメに関する専門課程を教育機関で履修した方又はアニメに関わる企業・団体での実務経験を有している方であればなお良し）
- オ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者に該当しない方

（3）応募方法

採用を希望される方は、次のア及びイの書類を添えて、「6 お申し込み・お問い合わせ先」まで直接持参又は郵送でお申し込みください。なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）により、取得した個人情報は本採用業務のために使用し、採用目的以外に使用することはありません。

- ア 所定の応募用紙（写真添付）
- イ 住民票の抄本

※第 1 次選考合格者については、「イ住民票の抄本」原本を以下の「6 お申し込み・お問い合わせ先」あてまで郵送してください。

（4）選考方法

書類選考及び面接を行います。

ア 書類選考

提出された応募書類による選考を行います。選考結果は「5（1）応募期間」の締切後、概ね 1 か月以内に文書で結果を通知します。

イ 面接

書類選考の合格者に対し、面接を実施します。日時、場所等については、前記アの結果通知と併せてお知らせします。

ウ 採用

最終結果報告は、面接後概ね 1 か月以内に文書で通知します。

採用決定以降、早めに勤務を開始していただくことが望ましいですが、採用担当者とご相談いただいたうえで、勤務開始日を決定します。

エ その他

選考結果等に対する問い合わせは、一切受け付けません。

6 お申し込み・お問い合わせ先

高知県産業振興推進部産業イノベーション課（担当：泉、島崎）

〒780-8515

高知県高知市永国寺町 6 番 28 号

（高知県立大学・高知工科大学永国寺キャンパス地域連携棟 1 階）

TEL : 088-823-9781

FAX : 088-821-7112

E-Mail : 121701@ken.pref.kochi.lg.jp